

第 1 章

1. 計画策定の背景及び目的

わが国は世界でも有数の長寿の国となり、生涯を通じて健康を維持することや生活の質が問われるようになってきました。健康と密接な関係のある歯・口の健康は、食事を摂り体の機能を維持することのみでなく、食べる楽しみや人と会話するなど、社会生活を豊かにし、生活の質を保つために不可欠であると考えられます。

国では、乳幼児・学校歯科健診を中心に歯科保健対策が取り組まれてきましたが、平成元年に、厚生省と日本歯科医師会が、80歳を過ぎても自分の歯を20本以上残し健やかで楽しい生活を過ごそうと「8020（ハチマルニイマル）運動」を提唱し、歯・口の健康づくりが推進されました。その結果、日本人の歯と口の健康状態は、残歯数の改善、むし歯も減少傾向にある等の一定の成果を挙げることができました。

しかし、少子高齢化が急速に進むなかで、乳幼児期から生涯を通じての歯・口の健康づくりの必要性がさらに高まってきており、平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、国民が生涯にわたって歯科疾患予防に取り組み、歯科疾患の早期発見・早期治療を促進すること、乳幼児期から高齢期までそれぞれの時期における口腔とその機能の状態等に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進することなどが基本理念とされました。国・地方公共団体は、この理念に基づき歯科口腔保健を総合的に推進することと定められており、平成24年7月には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が示されました。

東大阪市では、平成25年3月に策定した健康増進計画「健康トライ21（第2次）」において「東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を目標とし、健康分野の一つとして歯・口腔の健康づくりを推進しています。

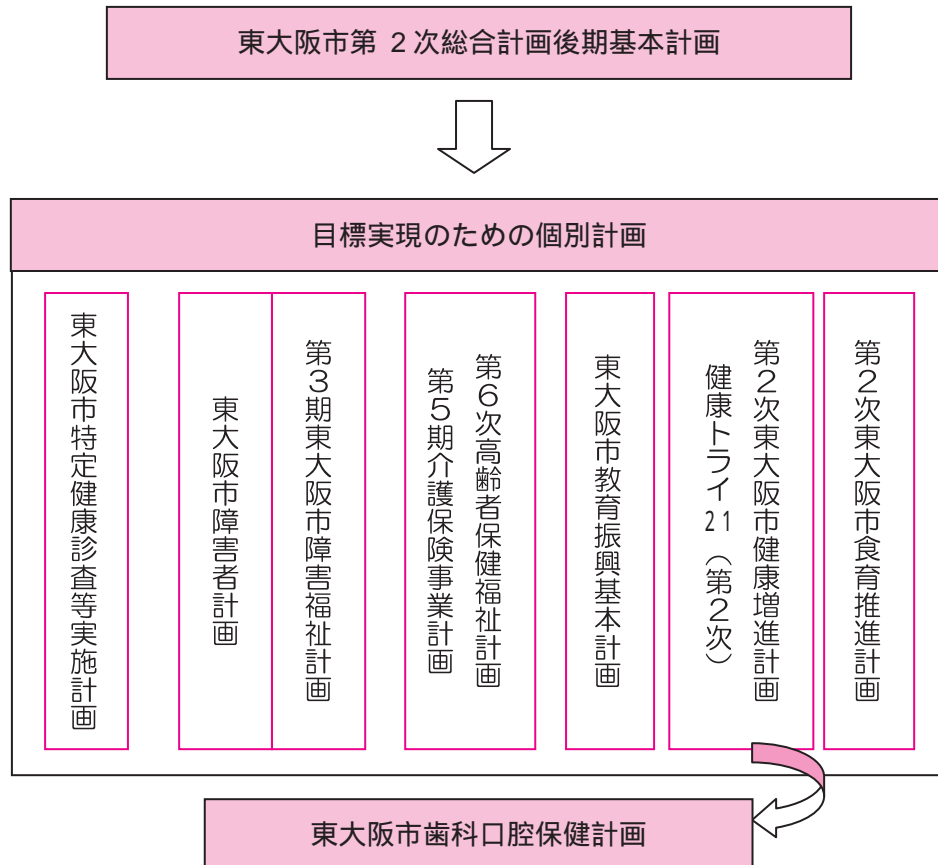
これらを踏まえ、市民のみなさまが自己の健康管理による歯・口の健康づくりの重要性の理解を深め、毎日の生活の中で実践していただけるよう、市民・関係機関・行政が一体となって歯科口腔保健のさらなる向上に取り組むための具体的な行動計画・指標として東大阪市歯科口腔保健計画を策定いたしました。

この計画は、「健康トライ21（第2次）」や「第二次東大阪市食育推進計画」等他の健康づくりに関する計画との整合・調整を図り、関係者が協働しながら、歯・口の健康づくりを推進するものです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、市民の健康づくりを推進する「第2次東大阪市健康増進計画 健康トライ21（第2次）」とそれ以外の市の施策との整合を図っています。また、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を参考に策定しました。

<東大阪市における歯科口腔保健計画の位置づけ>



3. 計画の期間・評価・見直し

この計画の期間は、平成26年度から平成35年度の10年間とします。5年後に中間評価および見直し、10年後に最終評価を行い、目標の達成度を検討します。ただし、他の既存計画と同じ目標項目を設定している場合は、これらの整合性に留意し、目標期間をその計画に合わせています。

4. 計画の策定方法

この計画は、市民へのアンケート調査やフォーカスグループインタビュー（特定の話題に焦点をあてたグループでの意見聴取）、健診結果、関係者の意見などから市民の現状や要望を把握し、課題を抽出し、その結果をもとに庁内関係部局、歯科医師会で協議・検討を

行い、東大阪市民健康づくり推進協議会で審議を進めました。また、市民からパブリックコメントを募集しました。

パブリックコメントの期間：平成25年12月1日～平成26年1月6日

5. 計画の基本方針

第2次東大阪市民健康増進計画 健康トライ21(第2次)の目標である「東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を旨とし、歯・口の健康が身体やこころの健康に重要な役割を果たすことをふまえ、歯科口腔保健の総合的な推進を行います。

これらのことから「歯・口からつくるからだところの健康」を目標に、【妊娠～乳幼児期】【学童期・思春期】【成人期20～64歳】【高齢期65歳以上】【障害のある人】の5つのライフステージごとの現状と課題を整理し、市民一人ひとりが自ら目標達成に向けて取り組んでいただけるよう「市民の皆さん」「関係機関・行政」に分けて取り組みを定めました。

< 計画の体系 >

健康トライ21(第2次)目標

東大阪市民がともに支え合い、健康で心豊かに生活できる活力ある社会の実現

歯科口腔保健計画目標

歯・口からつくるからだところの健康

妊娠～乳幼児期：親子で取り組む歯・口の健康づくり習慣

学童期・思春期：歯・口の健康づくりを通して健康的な生活習慣を身につけ、自分の健康を守る力をつけよう

成人期(20～64歳)：心がけよう歯と口のチェック、自分で防ごう歯周病・生活習慣病

高齢期(65歳以上)：おいしく食べて楽しく会話、健康でいきいきした生活をおくろう

障害のある人：食べる幸せを持ち続け、周囲が支える歯・口の健康

6. 計画の推進体制および進行管理

本計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが歯や口の健康づくりが実践できるよう、市民・地域・行政・関係機関などが連携し、協働で取り組みを行います。また、「東大阪市民健康づくり推進協議会」において計画の進捗状況を管理し、必要な提言を行います。

